



## 「自立」概念の歴史的変遷と現代的意義の検討

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-04-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 真鍋, 里彩 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00016822">https://doi.org/10.24729/00016822</a>

〈研究ノート〉

## 「自立」概念の歴史的変遷と現代的意義の検討

真鍋里彩<sup>1</sup>

### はじめに

今日の社会において「自立」概念はありふれた言葉となっている<sup>2</sup>。「自立」という言葉を聞いたことがない、あるいは使用したことがない、という人はいないのではないだろうか。今や「自立」は人々の生活に根ざしたものとなっている。

近年では、特に若者についての「自立」研究が注目を集めている。「自立若者」をタイトルに含む CiNii 掲載の研究論文は、2004 年までは存在していない。しかし、2005 年になると突如として現れ、2005-2011 年では 31 件、2012-2018 年では 34 件と増加している。2005 年を境に若者の「自立」に関心が高まった理由としては、内閣府（2005）から出された「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会中間取りまとめ」の存在が考えられる。ここでは、「フリーターや無業の若者、引きこもりと呼ばれる若者の増加」が課題として述べられており、就労をしていない若者を自立していない者と見なし、自立支援の必要性を説いている。この文脈での自立とは、経済的自立と社会的自立を指している。

「自立」概念は多様な意味を持っており、文脈によってその意味を変化させるという特徴がある。そのため、2005 年に内閣府が課題として述べたものが経済的自立および社会的自立であっても、それらが 2005 年以降の日本社会で語られている「自立」の全てであるとは言えない。では、現代社会で語られて

---

<sup>1</sup> 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科博士前期課程（人間社会学専攻人間科学分野）

<sup>2</sup> 「自立」は多様な意味を持つ言葉であるため、その意味を特定のものに定義づけることができない場合に「自立」とカギ括弧を付けて表記する。

いる「自立」とは何か。本論では、現代において語られている「自立」概念を考察し、今後の「自立」研究上の問いを提出することを目的とする。

現代における「自立」概念を考察するにあたり、第1章では、社会福祉学、教育学、社会学、心理学の4つの学問領域の「自立」概念を横断的に整理する。第2章では「自立」概念の出現まで遡り、その多義性の歴史をたどる。そして、第3章では、「自立」の学問的・歴史的意味を踏まえて現代社会で語られている「自立」概念について考察する。

## 第1章 学問領域ごとにみた現代の「自立」概念

「自立」は多側面からなる概念であることが、既に心理学領域を中心とした研究で実証されている（大石・松永 2008:462）。「自立」には様々な意味が存在し、用いられる文脈によってその意味が変化するという特徴がある。また、社会福祉学領域に関する論文において、廣野は「自立」という言葉が「経済的な自立」、「身辺的な自立」、「自己決定による自立」という順に時代の流れの中で変容していったと捉えている（2009:428）。これらの諸概念は先行のものが後のものにとって代わられるのではなく、積層的であると述べられている。このように「自立」の多義性やその特徴についての言及は様々な個別領域の研究の中でなされている<sup>3</sup>。そのため、本章では、社会福祉学、教育学、社会学、心理学、という「自立」に関わる4領域を見わたし、各分野における「自立」概念について横断的に検証する。

自己決定による自立
身辺的な自立
経済的な自立

図1-1 「自立」概念の積層性<sup>4</sup>

※廣野（2009）を参考に筆者作成

<sup>3</sup> その他、高坂・戸田（2006）、上田（2010）、愼（2008）などが挙げられる。

<sup>4</sup> 廣野の「自立」概念の積層性を筆者は図のように上に層が成されていくと解釈し、本論では積層性を図1-1のイメージとして捉える。

## 1-1 社会福祉学領域における「自立」の意味

社会福祉学領域では、クライアントの到達目標として「自立」が掲げられることが多い。しかし、牧園によると、同領域においても分野によってその意味は異なる。例えば、障がい者福祉分野では自己決定の自立、生活保護分野においては経済的自立に重きが置かれている（2009:228-238）。では、社会福祉学領域としての「自立」はどのように捉えられているのだろうか。

『福祉社会辞典』<sup>5</sup>において、立岩は「職業自立」、「経済的自立」、「身辺自立」、「ADLの自立」、「自己決定としての自立」を「自立」の意味としてあげている（1995:520-521）。のちに立岩は、この5つの自立を3つに分類している（1999）。

1つ目は「職業的自立」と「経済的自立」であり、「安定した職業に就くこと、経済的に他人に依存せずに暮らすこと」（立岩 1999）という意味を持つ。この意味での自立は公的扶助や福祉サービスの目標にされているという。経済的自立では、自ら働き金銭を得て経済的に他者に頼らず生活を行うということが重要視されており、資本主義社会における「自立」の特徴とも捉えられるだろう。

2つ目である「身辺自立」、「ADLの自立」は、リハビリテーションで目指されるものだという。また、「これは職業自立の前提ともされるのだが、同時に、経済的自立は不可能だが日常生活動作において自立できる範囲があるとされる時もあり、この場合にはしばしば、この日常生活動作における自立が経済的自立の不可能を代補する価値とされることになる」（立岩 1999）とも述べている。この意味での自立は、身体障がいなどを理由に経済活動に参加できない人に対してより有用となる。

3つ目の「自己決定としての自立」は、「介助など種々の手助けが必要であればそれを利用しながら、自らの人生や生活のあり方を自らの責任において決定し、自らが望む生活目標や生活様式を選択して生きること」（立岩 1999）と説明している。自己決定としての自立は、経済的自立も身辺自立も困難だとされる障がいがあっても自立できるとして、自立生活運動を通して主張されてきた。

---

<sup>5</sup> 社会福祉学領域における「自立」概念は、太田（2005）、牧園（2009）、新藤（2009）など『福祉社会辞典』を用いている研究が多く、本論でも『福祉社会辞典』を参照する。

立岩が分類する3つの自立には、積層性が見出せる。経済的自立が困難な場合に身辺自立が「自立」の意味として獲得され、さらに身辺自立が困難な場合に自己決定の自立が「自立」の意味として獲得されている。つまり、意味の層の最上部にある「自立」の達成が困難な人がいる場合に、その人に適した「自立」の意味が新たな層として形成されている。社会福祉学領域では「自立」を求める人々の要求を反映した形で「自立」の意味が増えてきたのかもしれない。いわば、立岩の「自立」概念は、ニーズ論的積層性<sup>6</sup>があると言えるだろう。

## 1-2 教育学領域における「自立」の意味

次に、教育学における「自立」について捉えていく。折出は『現代教育学事典』において、「自立」を「さまざまな人との人格的な関係を媒介にして、ほかに従属しない自分の生き方を形成すること。ひとりだち」(1988:443)と定義づけている。そして、「自立」には「身辺自立」、「社会的自立(人間関係的自立)」、「精神的自立」、「経済的自立(就労自立)」の4つの側面があるという。これらの自立の意味は、社会福祉学領域と重なるものもあるが、その意味は少し異なっている。

身辺自立は、ここでは「日常生活の基本的習慣の確立」と同義として語られている。乳児期に親などからの保護を受け、身の回りの全てのことしてもらっていた状態から、幼児期になり少しずつ自分でできる範囲を広げていくという過程の自立を指している。社会的自立では、児童期における教師や友人などとの人格的な関係を通しての自己確立が課題とされており、人間関係の中での達成を目指す。そして、思春期・青年期になると、様々な葛藤が生じる中で精神的自立に立ち向かうとされている。この葛藤の克服を通して「主体的に生きるための自分なりの基本的枠組み(価値や規範など)」(1988:443)を獲得すると折出はいう。この意味での自立は経済的自立によって達成されるものではなく、生涯の課題だと考えられている。

教育学における自立観は人間の発達の時期に即して捉えることができ、発達段階に合わせてその意味が積み重なるといった特徴がある。その意味で、ここでの「自立」概念には発達論的積層性があると捉えることができるだろう。ま

---

<sup>6</sup> ここでのニーズは、当事者が自覚しているニーズを指す。

た、生涯の課題としての自立が存在しているため、教育学における自立には終着点がない。生涯を終えるまで人々は自立に向かい続けなければならない、自立には継続性があると言える。

折出は子ども・青年が自立する際の、教育の援助の必要性についても論じている。「子ども・青年は、生活者であるがゆえにそれぞれの自立要求を持っている」ため、「人間として生きること根ざした自立（人間的自立）をかれらとともに探求していくことが、教育の基本的な課題」（折出 1988:443）とする。さらに、①親や教師の援助、②自立を可能にするような友情と連帯の関係の構築、③自立を目標にした個人の発達段階や要求に適した援助、が重要だという。自立とは周囲の援助を受けながら目指すものであり、子ども・青年はある種の依存をしながらサポートを受け自立に向かうのだろう。

### 1-3 社会学領域における「自立」の意味

社会学における「自立」は、工藤が『現代社会学事典』において「他に従属せず独り立ちすること、あるいは自力で何かを遂行すること」（2012:683）と定義している。さらに、「自立」とは「意思決定における自己決定権と自己管理遂行能力に裏打ちされた概念で、身体・心理・社会・経済の4次元でこれをとらえることが可能である」（同上）と解説する。工藤はこれら相互依存的関係にある4つの次元を「道具的自立」とし、これを達成すべき目的として捉えた「自立」を「目的的自立」、達成された状態を「人格的自立」とする。

そして、これらの背景にあるのが「依存 dependence」あるいは「相互依存 interdependence」だということ。ここでは、依存と「自立」はあくまで対立概念ではなく、依存は「自立」のために必要な要素だと考えられている。工藤は、他者や制度に依存しない状態という自助的自立に対し批判的考察をしている。自助的自立は、ライフコースにおいて達成されることは稀であり、どのような人も他者や制度に依存して生活を営まざるを得ず、「『依存』は人の本来的な姿」（工藤 2012:683）だということ。そのため、他者や制度への依存状態も、自己選択や自己決定の権利が可能な限り確保されていれば、自立と捉えるべきだと述べている。人が生きていく上で依存は必要不可欠な状態であるからこそ、依存しない状態を自立とするのではなく、依存している状態も含めて自立であると捉えている。それ故に、「人格的自立」は自助的・依存的どちらでも実現可能で

あるとし、さらには、「1980年代以降の新自由主義体制下にある社会では、とりわけ、相互依存性を考慮した『自立』概念の検討が必要」（同上）だという。依存は「人格的自立」にとって必要な要素であるにも関わらず、新自由主義社会は自己責任や自助努力などを強く求めており、依存的自立という特徴が軽視されている、と考えられる。

工藤の「自立」概念では、「自立」を構成する要素としての依存が語られており、「自立」の依存性が重要視されていると捉えられる。

#### 1-4 心理学領域における「自立」の意味

最後に、心理学領域における「自立」を確認する。『発達心理学辞典』<sup>7</sup>において柏木は、「自立」を「他者から身体的・心理的に独立した状態」（1995:359）と説明する。

未熟な存在として誕生した乳幼児は、「誕生後の長期にわたる発達過程を経て、自立的な“一人前”になってゆく」（柏木 1995:359）と述べており、自立した状態になる過程は人間の発達が踏まえられている。また、未熟であるが故にその成長過程において援助を施す他者の存在は必要となるだろう。柏木は、「今日では自立と依存は対立的なものとは考えられていない」（同上）と断言しており、ここでの自立も依存とは対立概念ではない。この依存と自立の関係については、依存という否定的な言葉に代わり愛着という言葉が用いられるようになってきているという（同上）。この愛着とは、J. Bowlby によって提唱された愛着理論に登場する概念の一つであり、人が生まれてから数ヶ月の頃より特定の人物との間に結び始める情緒的な絆のことをいう（1976 黒田訳 :215-216）。愛着とは、人のその後の人生における人間関係の基盤となるものであり、この土台があってこそ、他者との適切な関係性を築くことが可能となる。つまり、愛着＝依存は「自立」の基礎である、と言えるだろう。また、柏木は「自立は従来考えられていたように、成人になることで完了するものではなく、（中略）生涯にわたり、様々な形の自立が求められる」（1995:359）と述べており、自立には終わりが無いことを示している。人は発達し続けるからこそ、そ

<sup>7</sup> 『心理学事典』、『現代心理学〔理論〕事典』、『社会心理学小辞典〔増補版〕』、『心理臨床大事典』、『ラールス臨床心理学事典』といった心理学領域の事典には、「自立」の項目の掲載が無かったため、ここでは『発達心理学辞典』を参照する。

の時々に適した自立が求められるのだろう。

柏木の自立概念は、教育学領域と同じく発達段階に即して捉えることができるため発達論的積層性があると捉えられる。また、自立は生涯において完了することのない課題であるため継続性がある、とも言える。さらに、自立の基礎として依存が捉えられており、自立の依存性についても考慮されている。

#### 1-5 4領域の「自立」の関係性

4つの学問領域における「自立」概念を見わたしてみると、大きく分けて3つの特徴で捉えることができる。

まず、廣野が述べる「積層性」という特徴が見られたが、層の形成のされ方は領域によって異なっている。社会学領域は、廣野が述べる意味と同様に自立が捉えられており、経済的自立・身辺自立・自己決定としての自立が挙げられている。これらの自立は人々のニーズに合わせて意味が積み上げられており、「ニーズ論的積層性」があると言える。教育学領域と心理学領域においては、「自立」概念は発達段階に即して捉えられている。自立の意味は個人の発達のプロセスにおいて積層的に積み上がっており、「発達論的積層性」がある。積層の理由は領域によって異なっているが、これらは共通して、「自立」の意味が置き換わるのではなく、積層的に増えていることが分かる。

次に、「自立」と依存の関係に特徴があると言える。「自立」概念における依存の捉え方は、4領域全てに共通している。社会学領域と心理学領域では、依存は人間にとって必然の状態であるとし、自立のための基盤を担っているとされている。また、教育学領域では、保護者や教師が自立を援助する必要性を述べており、教育に依存しながら自立を目指すという側面がある。社会学領域においては、他者に頼りながらも身辺自立や自己決定の自立の達成は可能であるとされており、依存している状態であっても自立は可能となる。つまり、4領域を学問横断的に捉えると、「自立」と依存は二項対立の概念ではなく、人々の中に「自立」状態と依存状態が共に存在しているということが分かる。

最後に、「自立」は生涯にわたって続き終着点がないという特徴も見られた。教育学領域や心理学領域では発達に即して「自立」を捉えているため、ある種の「自立」を達成しても次の段階の「自立」を目指さなければならなくなる。

そのため、生涯にわたって継続的に「自立」と向き合い続けなければならない。

本章では、4領域における「自立」概念を学問横断的に整理したことで、それぞれの領域に関連する積層性、依存性、継続性、という3つの特徴を確認することができた。次章ではこれらの特徴のうち積層性に着目し、どのようにして「自立」はその意味を積み上げ獲得してきたのか、「自立」の出現から歴史の変遷を追う。

## 第2章 日本における「自立」概念の始まりと変遷

本章では「自立」の積層性に着目し、どのようにして「自立」概念がその多様な意味を獲得していったのかを歴史的に確認する。現段階では、「自立」概念がいつから日本に存在したのかは確定できていない。国会図書館に所蔵されている文献の中で「自立」が用いられた最古の文献は、明治時代に出版された吉川庄一郎（1901）『東京苦学案内自立自治』とされている（上田 2010:108）。しかし、同書は諸学校の入学試験及び手続きについて記したものであるため、「自立」とは何かについて論じている箇所は存在しない、と上田は述べている（同上）。では、明治以前の社会において「自立」は存在していなかったのだろうか。第1節では明治期以前の日本社会の特徴を踏まえて考察し、第2節以降では明治期以後の社会における「自立」概念を確認する。

### 2-1 近代以前における「自立」概念

明治期以前の「自立」を捉えるため、まず当時の日本社会の特徴から考察する。明治期以前の日本社会は封建制度をとっており、強固な身分制度が存在した。武士の子どもは生涯武士として生き、農民の子どもは生涯農民として生きなければならず、「家」に価値が置かれていたため、家業に励むことが良いとされていた。そして、子どもは「家」の存続・繁栄のための重要な労働力であった（山中 2001:131）。前近代社会において、子どもが家業の担い手として労働することは、「一人の人間として社会的に自立した生活を営む事を可能にするために、欠かすことの出来ない実践であること」の認識が共有されていた

(2001:132) と山中は述べる。家業に従事することが子どもにとっての「自立」のプロセスとなっていた。家業に子どもを参加させることは、「一人前」の人間の形成を意図する教育意識に裏打ちされているとも言われており、「一人前」であることが、「自立」であったと考えられる。

また、大原幽学が子供仕込心得の掟で「男十五歳・女十三歳迄には、何事に付ても、一人前にならなくては、生涯の恥なれば、能く心懸けさす可し」（千葉県教育会編 1943:235）と述べたように、「一人前」は子育てにおける目標であったのかもしれない。

前近代社会では、子どもたちは産まれた「家」の生業に従事することで「一人前」な存在へと成長していった。一方で、大人たちは、子どもたちを「一人前」にすべく家業を通して教育を行っていた。「自立」という言葉は存在していないが、類似する概念として「一人前」という言葉が使われていたことが分かる。この「一人前」が具体的にどのような状態を指していたのかというと、芸者文化の「一本立ち」があげられる。芸者の仕事時間は線香の燃える本数で管理されており、線香1本分である約30分の間、1人座敷が務まれば一人前である、とみなされていたという（SEIKO ミュージアム HP）。前近代では、「家」を存続させるための生業を全うすることが重要視され、それを担う存在として「一人前」となることが必要とされていた。

## 2-2 明治近代化における「自立」概念：経済的自立

前近代では、「自立」に類似する概念として「一人前」や「一本立ち」が用いられていたが、明治時代になると「自立」という言葉が出現した。近代化を目指す社会の中で用いられていた「自立」概念は、一体どのような意味を持っていたのだろうか。

明治時代になると、富国強兵や文明開化をスローガンとし、西洋の資本主義を取り入れた。資本的生産に基づく経済力(生産力)、それを背景とする軍事力、およびそれを包含する文化的度合について、欧米資本主義列強と対等になるために、日本は明治維新を機に西洋化を目指していたという（辻岡 1973:121）。さらに、大日本帝国憲法によって明文化された身分制度の廃止と職業選択の自由が、日本社会に大きな影響を与えることとなった。前近代社会では生まれた環境で生きるしかなかった人々が、自らの意思で将来を選択する自由を手に入

れた。一方で、人々は「家」から切り離され、一個人として労働市場に参入し自身の生計を立てていかなければならなくなった。この明治政府の諸政策は、「日本資本主義の本格的発達の出発点」（久世 1967:113）となったと言われている。

「自立」概念の積層性に注目すると、最下層の意味は経済的自立である。経済的自立の背景には、「資本主義国家としての命題である生産性が根底で重要な要素となっている」（2012）と八木は述べており、経済的自立は資本主義と密接な関係があることが分かる。従って、資本主義が展開され始めた明治時代に出現した最初の「自立」は、経済的自立であったと考えられる。

近代になり、資本主義が台頭した社会における「自立」は経済的な意味を持っていた。資本主義社会においては、貨幣をより多く稼げるかどうかが経済的自立の指標となる。この「自立」観は、就労が可能な者には「更生」を、不可能な者には施設等での「保護」をすることを基本とした後の障害者施策に影響を与えた、と言われている（八木 2012）。この後、経済的自立は一方では能力主義へと展開されていくことになる。

### 2-3 身体障害者福祉法（1949年）における「自立」概念：身辺自立

「自立」概念の積層性に注目すると、近代に最初の層を形成した経済的自立の次に積み上げられた「自立」の意味は、身辺自立だと言われている。本節では、明治近代化以後の社会で、身辺自立が「自立」概念として捉えられるようになっていった過程を確認する。

身辺自立は、第二次世界大戦の戦傷者の社会復帰対策から行われた医療分野における運動機能回復訓練が関連している（太田 2005:3）。1949年には、戦争により障がいを負った非軍人の人々等への国家責任の追求と欧米の福祉思想の流入が契機となり、身体障害者福祉法が策定された（宇山 1998:2）。戦傷者への援助が目的であったために、障がい者に対する初の法律は身体障がいに限定されていた。身体障害者福祉法の現行法では、「身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、（中略）、もって身体障害者の福祉の増進を図ること」（厚生労働省 HP）を第一条で目的として掲げている。しかし、策定当時の法（以後、49年法）の第一条では、「身体障害者の更生を援助し、（中略）、もって身体障害者の福祉を図ること」（矢嶋 1997:43）とされている。49年法

では「更生」という言葉で記されているが、現行法では「自立」という言葉に変更されている。49年法で「更生」という言葉が用いられていたということは、身体障害者福祉法では、あくまでも好ましい状態に改まることが目指されていたのだろう。太田は、身辺自立が経済的自立を果たす前提条件として、とりわけ医療分野では絶対的に重要なものとされていたと述べている（2005:4）。つまり、元来の法律では身体障がい者を経済活動に参加できる状態に更生させることが目的とされていたと考えられる。1990年の改正によって、法目的に掲げられた「更生」は「自立」に置きかわり、2000年には社会福祉基礎構造改革によって利用者主体が謳われるようになった。この「更生」から「自立」への変更は、経済活動を通して社会に参加させるという強制のニュアンスを弱め、当事者の意思の尊重を含んでいることが分かる。

以上から、第二次世界大戦終戦を機に、経済的自立の次の「自立」概念として身辺自立が積み重なっていったことが分かる。身辺自立は、経済的自立が困難である人々を「自立」させるという社会のニーズと、経済的自立が困難であっても「自立」を目指す当事者のニーズの両者を捉えたものだったと言えるだろう。国際障害者年（1981年）までは、身辺自立を「自立」とみなす考え方が強かったとも言われており、次に「自立」の意味が積み重なっていったのは、1980年代前後だと考えられる（太田 2005:4）。

#### 2-4 自立生活運動（1970年代～）における「自立」概念：自己決定の自立

身辺自立の次に層を形成する「自立」は、自己決定の自立である。身辺自立は経済的自立が念頭に置かれており、訓練を行っても経済的自立が困難な重度障がい者や身辺自立の状態が不安定な精神障がい者にとって、身辺自立の支援は必ずしも適したものではなかったと言われている（太田 2005:4）。そのため、重度障がい者や精神障がい者は依存や保護の対象として捉えられていた。この経済的自立と身辺自立に対し、1970年代以降に始まった障がい者の「自立生活運動」が異論を唱えた。

従来の伝統的な「自立」観である経済や身辺を重視する考え方は、福祉政策において支配的であったが、自立生活運動は「身辺自立や経済的自立にかかわりなく自立生活は成り立つ」（牧園 2009:226）という新たな「自立」観を提起した。この新たな「自立」概念である自己決定の自立は、「身辺自立が不可能と

されるような障害があっても、当事者の自己決定によって社会資源を有効に、効率よく利用、管理することで一人の障害者の生活全体の質（QOL）を向上させることが可能であることを意味する」（八木 2012）という。その具体例として、「人の助けを借りて 15 分で衣類を着、仕事に出かけられる人間は、自分で衣類を着るのに 2 時間かかるため家にいる人間より自立している」（同上）という「自立」観が語られている。これまで経済や身の文脈でしか語られなかった「自立」は障がい者にとって達成することが困難であった。そのため、障がい者は保護の対象としてみなされてきたが、この眼差しを変化させる大きな転機となったのが自己決定の自立であることが分かる。

自己決定の自立は、労働を通して金銭を得ることや身の回りのことを自分で行うことが困難な人々が、「自立」できないという社会のラベリングに抵抗し、当事者としてその意味を獲得していった。「自立」はどの意味においても、社会の影響を強く受け、その時代背景から大きな影響を受けている。そこには、社会の発展のために個人に「自立」を求めるという側面と、個人の存在のために社会に「自立」を承認させるという側面があり、「自立」にはその両者の想いが含まれていたのだろう。

### 第 3 章 現代社会における「自立」概念

1970 年代に自立生活運動が始まり、1980 年代後半から 2000 年前後には、自立生活センターの設立や社会福祉基礎構造改革を通して、自己決定の自立は広まりをみせた。他方で、2005 年以降、「自立」支援として若者の「自立」が求められる社会には、自己責任や個という言葉が広く浸透してきている。「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会中間取りまとめ」では、若者の側の問題点として「個人としての力が不足している」（内閣府 HP）と言われている。現代社会における「自立」概念は、当事者によって層が形成された自己決定の自立とは異なる様相をしていることが考えられる。本章では、第 1 章で捉えた 3 つの特徴のうちの依存性と継続性に着目して、現代社会における「自立」概念について考察する。

### 3-1 多様化するライフコースにおける「自立」概念

まず、現代社会の特徴として、個人が「自立」を辿るプロセスをめぐる社会状況の変化がある。大石・松永は、社会経済構造や文化的状況の変容により、「若者が自立するための道筋そのものが不透明になっている」と指摘する(2008:462)。今までは就職、結婚、親になることなどのライフイベントを通じて、親から精神的、経済的に自立していくとされていた。しかし、近年、ライフコースの多様化、個人化が進み、就職、結婚、親になることなど、これまで「自立」の指標であったライフイベントが不確定なものとなってきている、という(同上)。また、1990年代以後の社会は、バブル経済が崩壊し景気の低迷に伴い、大学生の就職率は低下、大企業の倒産やリストラ、終身雇用と年功序列の弱まり、年金支給の遅延と減額など、将来に希望をもつことや、人生の目標を見出して計画を立てることが困難な時代と言われている(高坂 2016:222)。今や、かつてのように生まれた家によって職業が決まり、「家」への依存のなかで「自立」に向かい、明確な将来像を描けた時代とは大きく異なっている。現代の「自立」のプロセスは、前近代のようにシンプルなものではない。

このような社会状況が引き起こす困難に曝されているのが若者世代だとされている。濱田は、戦後一般的だとされたライフコースの成立の困難化による弊害について、「学校を卒業し、仕事に就き、自ら生活基盤を築き始める時期にある若年層が特に『新しい社会的リスク』<sup>8</sup>に直面しやすい」(2016:236)と述べている。この新しい社会的リスクの存在が、より若者の将来を脅かすことになるのだろう。それゆえ、現代の若者は、リスクを背負わないよう自らを守る術として「自立」を目指さなければならない状況に置かれていることが考えられる。

この社会状況に対応すべく、現代の若者のモラトリアムの過ごし方がリスク回避型に変化した、と高坂は述べている(2016:222)。現代の若者のモラトリアムには、他者に後れをとらないよう、自己のリスクマネジメントのために、受動的であってもまじめに勉強に取り組み、リスクを軽減し安定を求めようとする傾向があるという(同上)。E. H. Elikson が提唱したモラトリアム(以下、

---

<sup>8</sup> 稗田は「新しい社会的リスク」について、「子育て・介護・若年長期失業などが原因で、そもそも労働市場に統合されなくなってしまうリスク」(2011)と説明している。

古典的モラトリアム)は、「おとな社会への現実的な参加が猶予され、義務が免除されているものの、その対価として将来編入される筈のおとな社会の諸価値との一体化をもたらすような学習と訓練を期待される時期」(柴野 1976:29)とされており、現代のモラトリアムとは異なっていることが分かる。古典的モラトリアムは、様々な義務が免除され、モラトリアムを過ごす青年自身の成長発達のために過ごすことができた。一方で、リスク回避型モラトリアムは、社会に存在するリスクの回避を求めて、他者と比較し社会に適応するために過ごされている。リスク回避型モラトリアムでは、社会への適応を目指すため、自身の成長のために社会へ依存することが困難になっていると考えられる。

また、モラトリアムは青年期におけるアイデンティティ形成のために重要な時期であり、加えて、第1章第2節で述べたように、教育学領域の観点から見ると、青年が精神的自立と対峙する時期でもある。つまり、モラトリアムは青年期の自立の達成のためにも重要であり、モラトリアムの過ごし方の変化は、青年期の自立にも影響を与えていることが考えられる。

現代社会では、社会の変化に対応すべく人々は「自立」を目指しているが、あくまでも社会からの要求に応えるための「自立」であるため、行為者自身の要求としての「自立」とは見られていない。さらに、「自立」のプロセスに並行するモラトリアムにおいて、社会や周囲に対する依存も困難となっている。現代は、人々に対して依存をさせず「自立」を求める社会になっているのだろう。では、現代社会が人々に求めている「自立」概念にはどのような特徴があるのだろうか。次節では、新自由主義社会に着目して検討する。

### 3-2 新自由主義社会における「自立」の肥大化と矮小化

吉崎は、新自由主義社会に焦点を当て現代の「自立」概念が肥大化・矮小化された、と述べている(2009:1)。肥大化とは「自立」を他の諸価値から切り離して優越する価値とみなすことであり、矮小化とは身辺的・経済的、政治的・社会的、精神的等の多様な意味の総体としての「自立」を解体し、「経済的自立」=「自助」を強要していることであるという。そして、今日の政策言語としての「自立」は、①基本的諸価値からの「自立」の抽出、とりわけ、人間存在の共同性・関係性からの切断(依存との対置=相互依存性、「依存的自立」の否定ないし無視)、②個としての自立への収斂、「個人的自立」というイデオ

ロギーの強要、③経済的自立＝「自助」への収斂、④自立の自己責任化、⑤徹底した自立要求と自立に困難があるとされる者の排除、⑥現代帝国主義的な収奪や搾取に基づく自立の先進国性（他律を強要する自立性）、という6つの特徴を持つ、と述べている（同上）。

では、肥大化・矮小化していない「自立」、つまり、本来的な「自立」が想定できるとして、それはどのようなものなのだろうか。以下、第1章、第2章で捉えた「自立」概念を踏まえて検討する。

上記の6つの特徴のうち、①基本的諸価値からの「自立」の抽出とは、他の様々な価値よりも「自立」は優れているものとし、依存と対置させることで「自立」は良く、依存は悪いという価値付けが行われているということだろう。しかし、4つの学問領域においても、前近代からの歴史の推移の中でも、「自立」そのものの価値の優位性について語られたことはなかった。また、第1章で捉えた「自立」の依存性とも相反している。新自由主義社会では、依存から「自立」が切り離され、依存の価値を低め、「自立」の価値が肥大化していることが分かる。

次に、②個としての自立への収斂は、①と同様に「自立」の依存性と矛盾している。第1章でも述べたが、工藤は、相互依存性を考慮した「自立」概念の検討が必要であると考察している。即ち、新自由主義社会では、「自立」における人の相互性が考慮されず、個としての「自立」へと矮小化されている。

③経済的自立＝「自助」への収斂を検討するにあたっては、まず自助の定義の確認が必要だろう。「自助」とは、『地域包括ケア研究会報告書』において、「自分のことは自分でする」「自らの健康管理（セルフケア）」「市場サービスの購入」<sup>9</sup>と示されている（2013:8）。経済的自立＝「自助」とは、「自助」が経済的自立をすることのみ達成できるということを指す。第1章第2章で追ってきたように、「自立」概念には積層性がある。とすれば、経済的自立以外の「自立」にも「自助」の概念が含まれている可能性がある。第2章第3節で引用した身体障害者福祉法は、身辺自立の援助を通して「自助」へと導いている。また、第2章第4節で述べた自己決定の自立は、自己決定を通して「自助」を行

---

<sup>9</sup> 以下、「自分のことは自分でする」、「自らの健康管理（セルフケア）」、「市場サービスの購入」を「自助」とする。

うことを意味している。つまり、身辺自立も自己決定の自立も「自助」を達成することができる。新自由主義社会では経済的自立＝「自助」という「自立」の意味の矮小化が起きている。

④自立の自己責任化では、「自立」を個人の能力のみで達成するものとして捉えており、第1章における「自立」の依存性をなおざりにしている。また、「自立」のサポートが教育の課題とされているように、「自立」は個人の能力だけで達成するものではなく、周囲のサポートがあつてこそ、達成できうるものだと考えられる。「自立」の自己責任化は、「自立」を個人の能力だけで達成すべきものとしている点で主体が矮小化されている、と言える。なお、この「自立」の自己責任化については次節で詳細に検討したい。

⑤徹底した自立要求と自立に困難があるとされる者の排除は、第1章第1節で述べた社会福祉学領域における自立概念と反している。社会福祉学領域におけるニーズ論的積層性では、意味の層の最上部にある「自立」が困難な人がいる場合に、その人に適した「自立」の意味が新たな層として形成されてきた。そのため、「自立」が困難であるとされる者であっても誰もが「自立」を目指すことができる。「自立」が困難であるとされる者の排除は、「自立」の対象者を矮小化させてしまっている。

最後に、⑥現代帝国主義的な収奪や搾取に基づく自立の先進国性について検討する。今日の日本社会における資本主義政治は小さな政府を目指すため、社会保障・福祉コストを増大させる必然性を持ちコスト削減を徹底しなければならないが、その一方で、コスト削減のために公的支援の廃止の方向に向かっている、と吉崎は言う(2009:2)。そして、この支配の正当性の担保のため、「一方では、グローバル競争に伍して生き残るための構造改革がなければ生活の崩壊は避けられない、という経済的危機の組織的な煽りと恫喝をし、他方では、『自立』＝『自助』努力がいっそう必要であり、かつ自助努力がある限りは相応に報われる、という説得のスタイル」(同上)を用いている。やや過激な言い回しもあるが、先進国として発展していくためには、依存を不当とし、特定の人の排除を行い、「自助」としての「自立」を良いものとした、と考察している。⑥現代帝国主義的な収奪や搾取に基づく自立の先進国性は、新自由主義社会において変化した「自立」の総体とも言えるだろう。

以上から、現代で語られている「自立」が、学問的・歴史的に確認できる

「自立」概念を肥大化、もしくは矮小化したものであることを確認した。次節では、不安定な社会状況と肥大化・矮小化された「自立」が、現代を生きる人々の「自立」に与える影響について検討する。

### 3-3 「自立」をめぐるジレンマ

社会状況の変化に伴い引き起こされている様々なリスクから自らを守るため、人々は「自立」を目指さなければならない状況に置かれている。一方で、社会の側は人々に社会の発展のために「自立」を求めている。この現状と社会的背景を踏まえて、本節では、「自立」概念をめぐる、現代社会を生きる人々が置かれている状況について考察する。

まず、第3章第2節で示唆した「自立」の自己責任化について取り上げる。新自由主義政治における「自立」の自己責任化とは、「自立」していないために生じる物事に対する責任をその本人だけが負う、という意味だろう。前節でも取り上げたが、濱田が述べるように、「自立」していなければ新たな社会的リスクに直面し、市場から排除されてしまう恐れが現代社会にはある(2016:236)。この排除によって、経済的困窮や文化資本の欠如、人間関係の希薄化などといった状態に陥ったとしても、「自立」していない本人だけの責任とされるのだ。「自立」に対して、政府は自己責任という言葉を用いているが、これは言わば、「自己免責のための予防線」<sup>10</sup>であると考えられる。現代社会は、バブル経済の崩壊から将来の見通しを立てることが困難な時代となっている。一方で、新自由主義政治は依存を不当とし、特定の人々の排除を行い、個人の責任としての「自立」を求める。「自立」を目指さなければならない状況は、社会経済構造や文化的状況の変容によって引き起こされているにも関わらず、「自立」は個人の責任として語られてしまっている。現代社会における「自立」は、依存性が考慮されていない。

次に、改めて第2章で確認した「自立」の歴史的変遷に立ち戻る。「自立」概念は前近代における「一人前」、「一本立ち」から始まり、大人になることや他者からの承認を得ること、お金を稼ぐことができるようになることなど、

---

<sup>10</sup> 佐伯は、2004年にイラクで起きた民間人の人質事件の際に、日本政府がテロリストからの交渉は受け入れないという姿勢をとり、人質の自己責任として語ったことに対し、政府側の「自己免責のための予防線」(2004:24)と述べている。

その意味を多様に積み上げていった。1970年代の自立生活運動までの「自立」に共通している点は、自らの内在的な要求として「自立」を求めてきたこと、と言える。例えば、自己決定の自立の成り立ちにおいて、障がいがあるから「自立」できない、障がい者は保護の対象であり哀れみの対象である、という社会の認識に立ち向かい、このラベリングからの解放を求めて運動することによりその意味が確立された。このように、「自立」概念には、自分自身という存在のために社会に対して何かを求めてきた歴史が存在する。自己決定の自立に限らず歴史的に見れば、他者からの承認の獲得や金銭の獲得など、何かを手にすることが「自立」の達成につながっている。逆に言えば、「自立」することで何かを得ようとしてきた、とも捉えられるだろう。「自立」は何かしらの目的を達成するための通過目標だったのかもしれない。多様な意味を持つ「自立」は、歴史的変遷の中で、個人が社会に対して何かを求めた結果、その意味を積層的に増やし、その一方で、社会の側も社会の維持存続のために個人に対し「自立」を求めてきた。このことから、「自立」には、社会から個人に対する要求と、個人から社会に対する要求の2側面が存在していると考えられる。

しかし、現代社会を生きる人々は、自分自身という存在のためではなく、社会からの要求に対応する形での「自立」を目指している。現代は、前近代のように明確な将来像を描けた時代とは異なり、ライフコースが多様化し、個人が「自立」に向かうプロセスは困難化している。こういった状況下で求められている「自立」は、積層性や依存性といった「自立」の特徴が考慮されず、経済的自立の重視や自己責任化といった肥大化・矮小化されたものである。その一方で、新しい社会的リスクの存在や「自立」の継続性という特徴のために、人々は「自立」を放棄することもできない。つまり、「自立」は困難なものであるにも関わらず、「自立」を目指さないことができない、という「自立」のジレンマに現代社会を生きる人々は曝されていると言えるだろう。

## おわりに

最後に、本論の内容を振り返るとともに、今後の「自立」研究への問いを提示し、結びとする。

まず、多義的である「自立」を社会福祉学、教育学、社会学、心理学の4領域から学問横断的に見わたすと、積層性、依存性、継続性という特徴が確認できた。また、積層性の変遷を辿ると、人々は自身の存在のための要求として「自立」を求めてきた歴史があることが分かった。一方で、現代社会において人々に求められる「自立」概念は、学問的にも歴史的にも肥大化・矮小化されており、社会の側が人々に「自立」を強いている状況がある。不安定な社会状況や「自立」の継続性が枷となり、この強いられている「自立」を人々は避けることができず、困難な「自立」を目指さざるを得ないというジレンマに曝されてしまっている。

では、この現代社会における「自立」のジレンマとどう向き合っていくべきなのだろうか。「自立」のジレンマを検討するにあたって、ジレンマを起こしている状況を整理する必要がある。現代における「自立」は、あくまでも「自立」を人々に求める社会の側の要求が強く、「自立」する人々の側の社会に対する要求は確認できなかった。つまり、「自立」のジレンマは社会からの要求としての「自立」の中で起きている。そのため、ジレンマ自体の考察の前段階として、まず現代社会における「自立」する人々のその存在のための「自立」の意味を問うこと、そして、社会の側が依存性・継続性を考慮した「自立」の意味の検討を行うことは、今後の「自立」研究にとって意義があると言えるだろう。

## 引用文献

- 上田早紀子「社会福祉における自立研究の整理－先行研究の歴史的変遷－」『四天王寺大学紀要』49（2010）：105-124
- 氏原寛ほか編『心理臨床大事典』（培風館、1992）
- 宇山勝儀「対象者別障害者福祉法の制定」『リハビリテーション研究 STUDY OF CURRENT REHABILITATION』94（1998）：22-31
- 大石美佳・松永しのぶ「大学生の自立の構造と実態：自立尺度の作成」『日本家政学会誌』59.7（2008）：461-469
- 太田こずえ「障害のある著者の「自立」に関する考察」『教育福祉研究』11（2009）：1-9
- 折出健二「自立」『現代教育学事典』青木一ほか編（労働旬報社、1988）：443
- 柏木恵子「自立」『発達心理学辞典』岡本夏木ほか監修（ミネルヴァ書房、

- 1995) : 359
- 久世了「日本資本主義の思想としての『家族国家観』」『北海道大學経済学研究』  
17.2 (1967) : 107-141
- 工藤宏司「自立」『現代社会学事典』大澤真幸ほか編 (弘文堂、2012) : 683-  
684
- 厚生労働省「身体障害者福祉法」(2011) 〈[https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?  
dataId=83006000&dataTyp.e=0&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=83006000&dataTyp.e=0&pageNo=1)〉 (2019. 11. 22)
- 佐伯啓思「自由とは何か『自己責任論』から『理由なき殺人』まで」(懇談社、  
2004)
- 柴野昌山「青年期の教育と社会化」『教育社会学研究』31 (1976) : 29-39
- J. Bowlby 著・黒田実郎訳『Attachment and Loss 母子関係の理論 I』(岩崎学術  
出版、1976)
- 慎英弘「自立の概念と構造」『四天王寺大学』46 (2008) : 85-107
- 新藤こずえ「親と暮らす障害者の自立：重度障害児・者を抱える親へのインタ  
ビュー調査を中心に」『教育福祉研究』15号 (2009) : 1-10
- SEIKO ミュージアム「線香時計」〈<https://museum.seiko.co.jp/collections/timepieces/>〉  
(2019. 11. 28)
- 高坂康雅・戸田弘二「青年期における心理的自立 (II) : 心理的自立尺度の作  
成」『北海道教育大学紀要』56.2 (2006) : 17-30
- 高坂康雄「大学生活の重点からみた現代青年のモラトリアムの様相：『リスク  
回避型モラトリアム』の概念提起」『発達心理学研究』27.3 (2016) : 221-  
231
- 滝沢武久ほか監訳『ラールス臨床心理学事典』(弘文堂、1999)
- 立岩真也「自立」『福祉社会事典』庄司洋子ほか編 (弘文堂、1995) : 520-521
- 立岩真也「『自立』?、なにそれ?『自立生活運動』」(1999) 〈[http://www.arsvi.  
com/ts/1999033.htm](http://www.arsvi.com/ts/1999033.htm)〉 (2019. 11. 22)
- 地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のため  
の論点整理」『地域包括ケア研究会報告書』(2013) 〈[https://www.murc.jp/  
uploads/2013/04/koukai130423\\_gaiyou.pdf](https://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_gaiyou.pdf)〉 (2019. 11. 28)
- 千葉県教育会編『大原幽学全集』(千葉県教育会、1943)
- 辻岡正己「日本資本主義と近代化 (一)」『広島経済大学研究論集 (経済学・経

- 営学編)』8 (1973) : 113-134
- 内閣府「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会中間取りまとめ」(2005)  
(<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/jiritu/chukan/c-siry3.htm>) (2019. 11. 27)
- 中島義明編『現代心理学〔理論〕事典』(朝倉書店、2001)
- 濱田江里子「若者の『自立』支援とは—日本とイギリスの若者政策における能動化と承認—」『千葉大学法学論集』31. 2 (2016) : 200-236
- 稗田健志「『新しい社会リスク』とは」(2011) (<https://www.waseda.jp/inst/wias/news/2011/01/17/3163/>) (2019. 11. 27)
- 廣野俊輔「『自立生活』概念の再検討に向けて—自立生活の意味に注目して—」『日本社会福祉学会第57回全国大会報告要旨集』(2009) : 428-429
- 藤永保ほか監修『心理学事典』(丸善株式会社、2004)
- 古畑和孝ほか編『社会心理学小辞典〔増補版〕』(有斐閣、1994)
- 牧園清子「福祉政策における『自立』概念の研究」『松山大学論集』21. 1 (2009) : 211-236
- 八木三郎「障がい者の自立生活」『グローバル天理』3. 7 (2012) : 8
- 矢嶋里絵「身体障害者福祉法の制定過程—総則規定を中心に—その1」『東京都立大学人文学報』281 (1997) : 41-71
- 山中芳和「近世日本における子どもの労働に関する教育史的研究—近世社会の家職と子どもの労働を中心に—」『岡山大学教育学部研究集録』116 (2001) : 131-146
- 吉崎祥司「自立の現代的位相—日本の場合—」『唯物論研究協会大会シンポジウム「資本主義はどう《終わる》のか?」報告』2 (2009) : 23-27

## **Historical transition and modern significance of the concept of “Independence”**

MANABE Lisa

The purpose of this paper is to examine the historical and modern concept of “independence”, and to critically review the meaning of “Independence” in modern Japan society.

First of all, after reviewing literature in social welfare, pedagogy, sociology and psychology, the paper argues that the concept of “independence” has three characteristics: stackability, dependency, and continuity. Then, this study studies how stackability in “independence” has changed, and finds the followings. One is that historically people demanded “independence” for their own existence rather than for social and economical development. The other is that people are forced to be independent because the concept of “independence” has been expanded or trivialized in modern era. Although people are forced to be independent, due to the unstable social condition, it is almost impossible for them to aim at independence, so they are in great dilemma.

In order to face this dilemma on “independence”, it is necessary to question the meaning of “independence” for the people’s own sake.